

ヤマハ発動機グループ 贈賄防止方針

ヤマハ発動機グループは、企業目的である「感動創造企業」を実現するため、経営理念の一つとして「社会的責任のグローバルな遂行」を掲げています。そして、役職員が遵守すべき行動基準を定める「倫理行動規範」では、公務員に対する贈答・接待等を規制し、公務員との関係を常に透明で健全なものとすることを宣言しています。更に、腐敗防止を掲げる「国連グローバル・コンパクト」に署名し、「サプライヤーCSR ガイドライン」にも腐敗の防止を明記して、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で贈賄防止に取り組んでいます。これらの贈賄防止の取組みをさらにグローバルに徹底して推進し、ヤマハ発動機グループが関わるすべての国・地域・社会の持続可能な発展に貢献するため、「ヤマハ発動機グループ贈賄防止方針」を制定します。

1. 贈賄の禁止

ヤマハ発動機グループは、自ら直接または第三者を通じて間接かを問わず、公務員（公務員に準じる者やその関係者等を含みます）に対して贈賄行為およびその疑いを招く行為を一切行いません。ヤマハ発動機グループは、不正な行為から得られる利益を無用とし、公務員から不正な利益の供与を要求された場合、「コンプライアンス最優先」に毅然とこれを拒否して、関連当局への報告等の必要な措置を取ります。

2. 贈賄防止法令の遵守

ヤマハ発動機グループは、事業活動の遂行において、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act）、英国の贈賄防止法（UK Bribery Act）、その他のヤマハ発動機グループの事業活動に適用される国および地域の贈賄防止法令の遵守に全力を尽くします。

3. 贈賄防止管理制度

ヤマハ発動機グループは、贈賄防止の取組みを徹底するため、①公務員への利益提供や公務員と接触可能性がある業務委託を第三者に行う際の事前相談制度、②特定契約での贈賄防止条項の使用、③グループ各社での贈賄防止責任者の設置等の対応を含む「贈賄防止管理制度」を構築・運用します。また、グループ各社が行うリスクアセスメントの「腐敗行為」項目の評価やコンプライアンス意識調査その他のモニタリング活動を通じて、「贈賄防止管理制度」の継続的な改善に努めます。

4. コンプライアンス体制

ヤマハ発動機グループでは、サステナビリティ委員会において、コンプライアンス遵守のための計画を審議し、その実行状況のモニタリングを行っており、

その結果が取締役会に報告されています。その一環として、サステナビリティ委員長が任命するリスク・コンプライアンス統括責任者の下、法務部門と各部門およびグループ各社の贈賄防止責任者が連携し、グローバルかつ組織的な贈賄防止活動を推進します。

5. 有効性の確保

ヤマハ発動機グループでは、グループ各社によるリスクアセスメントやコンプライアンス意識調査を毎年実施し、贈賄防止活動を含む各コンプライアンス施策の有効性を確認します。また、調査の結果や社会の潮流を踏まえ、贈賄防止活動を含む各コンプライアンス施策の定期的な改善を行います。更に、「倫理行動規範ガイドブック」や「公務員贈賄防止ガイドブック」を配布すると共に、贈賄防止に関する E ラーニングや法令研修・人事研修などを通じて、贈賄防止の徹底をグループ各社で推進します。

6. 内部通報・相談窓口

ヤマハ発動機グループでは、ヤマハ発動機および国内グループ各社の全役職員ならびに海外グループ各社の役員等に関する通報を対象とする各ホットラインを整備・運用しており、また、贈賄行為について、法務部門が相談窓口を設けると共に各部門およびグループ各社に贈賄防止責任者を設置しています。これらを通じて、贈賄行為の早期発見と適切な対応に努めていきます。

7. 贈賄行為に対する措置

ヤマハ発動機グループは、役職員による贈賄に関する懸念事項を認識した場合、迅速に必要な調査を実施し、関連規程に基づき関与者に対する懲戒処分その他の厳正な措置を講じると共に、関連当局への報告等の必要な措置を取ります。

8. お取引先の皆さま

ヤマハ発動機グループでは、「サプライヤーCSR ガイドライン」に定める腐敗防止の取組みおよび特定契約における「贈賄防止条項」などを通じて、お取引先の皆さまにも贈賄防止へのご協力をお願いしており、これらの活動を通じて、ヤマハ発動機グループのサプライチェーン全体で贈賄防止に取り組みます。

2020年10月1日制定
サステナビリティ委員長
代表取締役社長 日高 祥博